

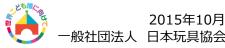
- 業界の垣根を越えた「全方位型」出展スペース -



出展のご案内

開催概要

- 名称●東京おもちゃショー2016
 - -International Tokyo Toy Show 2016
- 会場●東京ビッグサイト 西1~4ホール (29,280㎡)
 - 東京都江東区有明3-11-1
- 主催●一般社団法人日本玩具協会
- 共催●東京都 (予定)
- 後援●経済産業省 (予定)
- 会期 2016年6月9日 [本] ~ 12日 [日]
 - ・商談見本市 (バイヤーズデー)
 - 9日[木]10:00~17:30
 - 10日[金]10:00~17:00
 - 一般公開日 (パブリックデー)
 - 11日[土] 9:00~17:00
 - 12日[日] 9:00~16:00
- 対象 商談見本市・・・業界関係者 (招待制・無料) ※当日登録受付あり
 - 一般公開日・・・一般 (無料)



開催のご挨拶

平素から当協会の事業にご支援・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

「東京おもちゃショー2016」の中で展開する特別出展スペース、「キッズライフゾーン」の開催企画が整いましたので、 ここに出展のご案内をお届けいたします。

東京おもちゃショーは「おもちゃで世界を笑顔に」というテーマの下、長きに渡って玩具業界展示会の総本山として 重要な役割を担い続けており、この中で2010年から始動した「キッズライフゾーン」を通じて、今や業界の垣根を越 えて、おもちゃの枠だけにとらわれない全方位型のエンターテインメント要素を持つイベントとなりました。

そもそも、この「キッズライフゾーン」は、社会の未来を担うこどもたちの飛躍を願い、こども、それを取り巻くファミリー に向けて活躍するあらゆるジャンルの企業様、団体様とタッグを組み、ともに広い視野のもとで飛躍・発展していこう という趣旨でスタートしたものです。我々は、これを単なる一過性のイベントで終わらせることなく、未来の財産である「今」のこどもたちを応援する、永続的で貴重な機会と捉え、着実に拡大・定着していきたいと考えております。

皆様におかれましては是非、出展をご検討いただき、今後も大きく飛躍し続ける東京おもちゃショー「キッズライフ ゾーン」にご参画下さいますよう、お願い申し上げます。





2015年10月 一般社団法人 日本玩具協会 会長 富山幹太郎 見本市委員会委員長 戸所正信

「東京おもちゃショー」について

- (一社) 日本玩具協会による日本国内最大級の玩具業界の見本市として、1962年(昭和37年)10月に「第1回日本玩具国際見本市」がスタート。その後「東京国際玩具見本市」への改称を経て1982年6月に「東京おもちゃショー」となり現在に至ります。
- ●近年の来場者数は毎回約16万名に上る、大規模なイベントとして広く 社会に定着し、今回で55回目の開催を迎えます。



近年、商品開発、販路拡大など様々な場面における異業種とのコラボレートが 盛んに見られ、この流れは玩具業界に限らず食品・衣料・IT関連等 あらゆる分野で活性化し、徐々に「業界の境目」がなくなりつつあります。 そのような状況を背景に、東京おもちゃショーにおいても

「玩具」という枠に一切捉われない、「こども」「ファミリー」などターゲットを同じくする ありとあらゆる分野の製品・サービス・活動をアピールできる場として、

2010年より「キッズライフゾーン」を新設いたしました。

※コラボレートの具体例

- ・玩具業界とのビジネス接点を求める企業・団体様(雑貨、菓子メーカー、自転車用品など)
- ・消費者(主にファミリー層)へ直接アプローチできる機会を求める企業・団体様(飲料・食品メーカー、楽器メーカー、教育教材など)

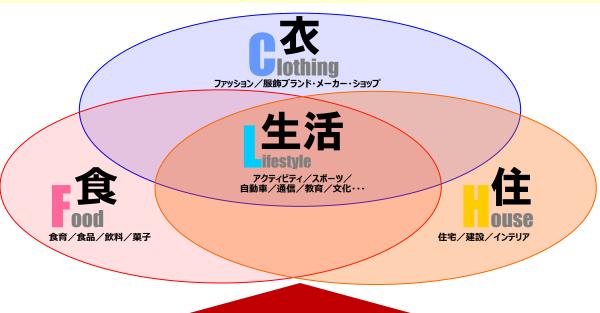
キッズライフゾーンとは・・・

「こどもたちをとりまく衣食住」にスポットを当て展開する、

業界の垣根を越えた「全方位型」出展スペースです。



「衣食住」とは、人が生活していく上での基本の柱。 成長過程にあるこどもたちにとっては、今後の人間形成に直結し、 暮らしのあり方、生き方すべてに通じるもっとも根源的で大切な要素です。



出展メリットは各社様それぞれ。

CSR/BtoB/BtoC···

キッズライフゾーンこれまでの歩み

2010年

出展企業・団体 11社/29小間

建設会社による「みんなで街をつくろう」工作教室/ごども向け記念写真サービスの無料体験/クルマメーカーによるミニカーと実車の展示/自治体による観光資源PR/携帯電話キャリアのCSR活動(絵画コンクール)/動物園・遊園施設等のPR/スポーツ競技団体によるジュニア層育成活動/盲導犬育成支援の募金活動等、文字通りありとあらゆる分野からの参画を得て、キッズライフゾーンがスタートしました。

2011年

出展企業・団体 15社/41小間

初回の出展企業・団体様のほとんどが、2回目以降も引き続き参画。電池メーカーによる玩具業界来場者へのBtoBも意識した活動など、出展内容もバラエティを増してきます。

2012年

出展企業・団体 17社/49小間

2013年

出展企業・団体 16社/59小間

新たに菓子メーカー、大学や新聞社などが参画。また、クルマメーカーが東京おもちゃショーならではのコンセプトカーを発表し、それが多くのメディアに掲載されるなど、おもちゃショーの中でのキッズライフゾーンの存在感が回を重ねるごとに向上しました。

2014年

出展企業・団体 20社/79小間

5回目を迎えたキッズライフゾーンには新たにラジオ放送局や通信教育サービス、コンテンツホルダーなどが参画し、商談日にはライセンサー募集などのBtoB、一般日には商品・サービスの体験やPRといったBtoCの活動を行うなど、出展企業・団体によっての東京おもちゃショー活用の有り方に、ますます多様性が生まれてきました。

2015年

出展企業・団体 23社/87小間

6回目を迎えて出展規模は過去最大に。出展社は(公財)日本相撲協会/(株)チェリオジャパン/

トヨタ自動車(株)/日産自動車(株)/ファミリーアップス/清水建設(株)/(株)ソニー・クリエイティブ プロダクツ/小学館 ぷっちぐみ編集部/(一社)全国木材組合連合会/NPO法人 日本ジュニアゴルファー育成協議会/カルピス/(公財)日本宇宙少年団/おもちゃのまちバンダイミュージアム/(株)サンリオ/仙台大学/(株)保険見直し本舗/(一社)盲導犬総合支援センター/(株)エー・ティー・エックス/(株)キッズステーション/松竹(株)/台東区 墨田区 汀東区/東京いちばプロジェクト/那須ハイランドパーク(小間数・50音順)























【ご参考】 東京おもちやショー2015実施結果レポート

【夹堤老数】

【不物目数】						
来場者区分	商談見本市			一般公開日		
	6月18日(木)	6月19日(金)	商談日 小計	6月20日(土)	6月21日(日)	一般日 小計
小売業者	2,309 名	1,553 名	3,862 名			
卸売業者	1,343 名	941 名	2,284 名			
輸出入·海外業者	819 名	353 名	1,172 名			
玩具関連業者	2,283 名	1,690 名	3,973 名		-	
一般業者	3,560 名	4,038 名	7,598 名			
特別招待者	8 名	9 名	17 名			
報道	474 名	203 名	677 名	54 名	38 名	92 名
一般来場者	-			70,296 名	70,901 名	141,197 名
日別合計	10,796 名	8,787 名	19,583 名	70,350 名	70,939 名	141,289 名
会期中合計	160,872 名					











【メディア露出結果】

トータルメディア来場数769名 広告換算值22億3500万円以上

TV・ラジオ媒体58件 紙媒体(事前告知)66件 紙媒体(開催期間中)138件 WEB 1,201件 日本おもちゃ大賞関連8件





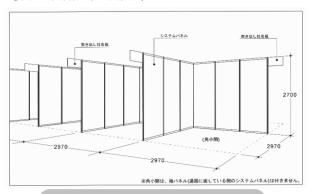




キッズライフゾーン出展のご案内

基礎小間(付帯設備)

- ■1小間のサイズ・・・間口2.97m×奥行き2.97m (約9㎡)
- ■基本設備
 - ① システムパネルによる通路に面しない側壁、後壁 ②突出し社名板(日・英表記)



【下記のものは出展料に含まれません】

- ・展示物・配布物の運送費
- ・パンチカーペット等床面工事費
- •電気丁事費
- ・その他パラペットや展示台など、 基本設備に追加する小間装飾費

募集期間

2015年11月30日[月]まで

- ※別添「出展申込書」に必要事項をもれなくご記入の上、当協会事務局まで 郵送にてお申込み下さい。(電話、FAXまたは口頭でのお申込みは出来ません)
- ※申込書を受理した後、当協会より申込受理確認書とご請求書を送付します。 出展料金は、この請求書に基づきお支払い下さい。

出展料金 ※消費稅率8%

■申込金 出展1社につき、 33,900円(税込)

■出展料 1小間あたり 293,100円(税込)

※「出展料金」に含まれる費用

- 1.基準時間内の小間使用料(※基準時間は次ページ「出展規則」を御参照下さい)
- 2.会場マップなど主催者側制作物への出展社名などの情報掲載費
- 3.車輌証、入場証等、事務局発行物一式
- 4.基礎小間の設営費
- 5.公的誘導表示、施設施工費
- 6.会場の天井照明費、空調費
- 7.全体的な広報宣伝費
- 8.全体的な企画運営費
- 9.全体的な警備、安全管理費
- 10.事務局運営に関する費用

小間位置の割り当てについて

小間形状の決定および小間位置の割り当ては当協会が行ないます。

角小間(2面開放)を希望する場合は、出展申込書にその旨をご記入下さい。この場合、通常 出展ゾーンと同様、出展料金の他に「角小間指定料金(64,800円・税込)」を申し受けます。

- ※小間位置の割り当ての結果、ご希望に添えなかった場合は返金いたします。
- ※3面開放を指定することは出来ません。





出展規則 ※文中の諸費用に関する消費税率はすべて8%

出展内容 -

出展内容は、原則として下記のいずれかに該当するものとします。

- ①自社で企画、製造した商品・サービス等
- ②他社より買い付け、または販売委託を受けた商品・サービス等
- ③他の所有に係る知的財産権を侵害しないもの

物販を行なう場合のご注意 一

物販は原則として一般公開日のみ行うことが出来ます。ただしその場合、日本 国内に消費者窓口を有し、販売後のアフターケアが行えることを条件とします。 また、販売商品や金銭の管理はすべて出展社の責任において行なって下さい。 ※物販に関する詳細規定については、2月下旬(予定)に実施する 出展説明会にてお知らせいたします。

電気工事について ――

出展料金に電気工事費は含まれておりません。

- 小間内で電力を必要とする場合は、別途お申込みが必要です。
- 1次側幹線工事費・・・1kWまで8,640円(税込)・以降0.5kW毎に4,320円(税込) 電力使用料金・・・1kW当たり2,160円(税込)
- ※1次側幹線工事は出展社の申込に基づき当協会が一括して行ないます。 2次側配線丁事は、出展社側にて行なって下さい。
- ※申込方法等の詳細につきましては出展説明会にてお知らせいたします。

その他付帯設備について

臨時電話、FAX、インターネットなどの通信回線として、アナログ回線の他、INS64、 共有回線インターネットサービス、光高速回線サービスがご利用いただけます。また、 給排水工事も可能です(いずれも別途有料)。

東京ビッグサイトでは、公衆無線LAN・モバイルインターネットサービスの利用が可能 です。利用条件等につきましては、東京ビッグサイトの公式HPの「館内案内・サービ ス」でご確認ください。 http://www.bogsight.jp/services/floormap/#Anc01 ※申込方法等の詳細につきましては出展説明会にてお知らせいたします。

外国貨物の展示

会場は保税手続きがどられておりません。外国貨物を出展或いは装飾品 とする場合は、出展社側で所要の通関手続きを行い、国内貨物とした後 に展示してください。

所轄保健所への届出ー

飲料や菓子等のサンプリング、試飲・試食を行う場合は、所轄保健所へ の届出や申請が必要になる場合があります。ご注意下さい。

小間・出展物の管理 __

会期中は、当協会が要員を配置し、会場全般の整理および管理にあたり ます。ただし、小間・区画内の管理は各出展社が責任をもって行ってください。 出展社は、自社の小間・区画内に必ず常駐して来場者の応対その他の業務を 行うとともに、来場者の安全の確保及び出展物の管理については、出展社の 責任において万全の措置を講じてください。小間内における出展物の盗難、 紛失及び天災等不可抗力による事故に対しては、当協会は損害賠償の責任は負 いません。従って、出展物に保険を付すなどの措置をとることをお勧めします。

その他ご注意事項 ―――

- ●小間の転貸の禁止・・・割当を受けた小間の一部或いは全部を有償・無償 にかかわらず、第三者に使用させ、又は出展社相互間で交換して使用する 行為を禁止いたします。
- ●小間内装飾の制限・・・小間の装飾に当たり、下記に該当するものを禁止 します。抵触する場合、当協会は撤去を命じます。
- ①会場全体の品位を捐う装飾。
- ②公序良俗に反し、または、他を中傷、誹謗する内容の表示。
- ③当協会が別に定める開催要綱に示す高さ制限等の規制に違反した装飾。
- ④会場が定める規制に違反した装飾。 ⑤法令が定める規定に違反した装飾。
- ●出展不能・・・出展手続を完了した者が、規定の日時までに小間の装飾、 展示を完了しなかった場合、その小間の管理は当協会に移行されます。 ただし、出展社には出展料その他既納の料金は返戻されず、また、この ために生じた出展社の損害について当協会は補償いたしません。
- ●出展規則違反
- ①出展社が、本出展規則および今後新しく制定される諸規則に違反した 場合、当協会は直ちに違反した出展社に対して、正常に戻すよう要請します。 このため出展社側に生じた費用は、出展社の自己負担とします。
- ②この要請に応じなかった場合は、当協会は直ちに出展契約を解除し、 会場から出展物、装飾品の撤去を命じます。このために生じる費用に ついて当協会は、一切補償いたしません。また、出展料その他の既納の 費用を返却いたしません。
- 知的財産権侵害・・・当協会は、知的財産権所有者から、知的財産権侵害 物品が出展されているとの申し出があった場合、当協会において権利侵害性を 検討し、権利侵害の蓋然性が高いと判断した場合、当該物品及び関連する販 売促進物をブースから撤去し、開催期間中、当協会で保管します。なお、上記 申し出は、(1) 日本において自己の名義で設定登録された有効に存続して いる特許・実用新案・意匠・商標及び(2)著作権者・著作時期・著作物性が 明らかな著作権を根拠とするものに限り、該当する知的財産権の書証(登録証 の写し等。なお、実用新案にあっては技術評価書)の提出が必要です。
- ●出展規則の変更・・・この出展規則は、当協会の理事会(2015年10月1日 開催)によって決定されたものです。この出展規則に記載されていない事態が 発生した場合、その都度理事会によって検討、協議し決定されます。この出展 規則は、場合によっては変更されることがあります。その場合、出展社は、変更 都度協会よりその変更に関する連絡を受けます。

- ●開催の中止・・・当協会は、天災、火災、その他の不可抗力により見本市の 開催が不可能となった場合は、当協会が弁済すべき必要経費を差し引いた 残額を出展社にお返しします。但し、中止によって生じた出展社の損害は、 当協会の免責とします。
- ●運用上の言語と通貨について・・・この見本市の運営上の言語は日本語を 正式とし、費用の決済は日本円で行います。

諸経費のお支払い

出展料金及び各種負担金等の納入は、日本円で指定する期日までに下記 銀行口座にお振り込みください。(振込に要する費用は出展社において負担 していただきます)

振込口座 一般社団法人 日本玩具協会 普通預金

三井住友銀行 浅草支店 6619928

みずほ銀行 押上支店 1602644

東京三菱UFJ銀行 浅草支店 3889727

東京三菱UF 1銀行 押上支店 0620447

※口座振込についての領収書の発行はいたしません。

出展申込後の変更手続き、キャンセル料について —

出展社の都合による、申し込み内容の変更または取消しは、必ず書面に よる郵送又はFAXにより届け出てください。当協会事務局到着をもって 有効とします。